

半田市一般廃棄物処理基本計画を策定しました

【問い合わせ】クリーンセンター ☎23-3567

計画期間

平成29年度～平成38年度(10年間)

計画の主な内容

①ごみ処理基本計画

- ・ごみ処理の現状
- ・ごみの発生量及び処理量の見込み
- ・ごみの排出の抑制のための方策に関する事項
- ・基本計画

②生活排水処理基本計画

- ・生活排水処理の現状と課題
- ・生活排水処理に係る基本方針
- ・生活排水の処理計画



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、今後10年間の本市のごみ処理について、「半田市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。基本的な考え方は、従来の計画を引き続き推し進めることとし、ごみ処理の取り組みやごみ減量と資源の有効活用、生活排水処理の適正処理を推進していきます。

半田市一般廃棄物処理基本計画

パブリックコメントの結果をご報告します

意見数
2通3件

平成29年1月16日～2月10日に本計画(案)に対する意見募集を行いました。主なご意見とそれに対する市の考え方を紹介します。

意 常設の「ピンカンボックス」を公園、ごみステーション等に設置してほしい。不法に持ち去る人の対策にもなる。

答 計画(案)では、有価資源回収のより良い体制づくりを検討するとしており、市民の利便性を考慮した資源回収方法の検討についても取り組んでいきます。資源の持ち去りについては、ごみの不法投棄と併せて、監視・指導体制の強化を図る施策の中でも対応を進めます。

意 駅周辺の商店等に古紙回収ステーションを設置してほしい。

答 計画(案)では、店頭自主回収について、実態の把握に努めるとしており、リサイクル推進のため、商店等と連携した資源の有効活用を進めます。

意 現状の「有価資源回収」は、利用が難しい。継続していくためには、業者の自主回収増加、空き缶等のごみステーション回収、中学生の「有価資源回収」参加など、検討の必要がある。“少子高齢化による取り組みへの影響”ではなく、子育て世帯へこのような負担を強いる社会の体質が少子化を招くことを理解してほしい。

答 頂いたご意見も踏まえ、「市民の利便性を考慮したより良い体制づくり」に加筆修正させていただきます。

※ご意見につきましては、4月3日(月)～4月28日(金)に市ホームページに掲載するほか、半田市役所(1階市政情報コーナー)、雁宿ホール、市民交流センター、図書館(本館・亀崎)、各公民館、青山記念武道館、クリーンセンターでご覧いただけます。